

平成30年度 第1回松本市国民健康保険運営協議会

会 議 次 第

日時：平成30年8月30日（木）

午後1時30分～

会場：議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議 事

報告事項

第1号 平成29年度国民健康保険特別会計決算状況について

第2号 平成29年度国民健康保険税の収納状況について

第3号 保健事業について

5 そ の 他

6 閉 会

会議終了後 研修会

平成30年度 第1回

松本市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

平成30年8月30日

健康福祉部保険課

(報告第1号)

平成29年度 国民健康保険特別会計決算状況について

1 概要

国民健康保険法に基づき、被用者や公務員等以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行うことを目的に設置しました。

平成29年度末の松本市の被保険者数は、5万1,871人（前年度対比△2,301人、4.2%の減）で、世帯数は、32,135世帯（前年度対比△799世帯、2.4%の減）となります。

1人当たりの療養諸費費用額は、一般被保険者分が36万1,827円（前年度対比9,588円、2.7%の増）、退職被保険者等分が39万819円（前年度対比△23,044円、5.6%の減）となっており、全体では2.3%の増となりました。

2 決算概要

(1) 総括

平成28年度当初に平成29年度までの財政推計を行ったところ、高齢化の進展や医療の高度化に伴い保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少し、従前の保険税率のままでは単年度当たり14億5,880万円の歳入不足が見込まれたことから、平成28年度に保険税率の改定（改定率13.95%）を実施しました。また、この税率改定による被保険者の急激な負担増加を緩和するため、一般会計から6億8,400万円の特例繰入れを、平成28年度・29年度の各年度に行いました。

歳入の決算額は、287億4,869万902円（対予算比101.2%、対調定比93.6%、前年度対比△2,707万8,113円、0.1%の減）、歳出の決算額は、277億6,649万2,712円（執行率97.7%、前年度対比△3億4,796万4,111円、1.2%の減）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、9億8,219万8,190円（前年度対比3億2,088万5,998円の増）となりました。

なお、翌年度へ繰り越さなければならない財源はありませんので、実質収支は、形式収支と同額の9億8,219万8,190円となっています。

収支は、被保険者数の減少により保険給付費が減少したことなどから、平成28年度税率改定時の見込額より、16億937万円改善しています。これにより、今後の財政運営の安定化に備え、平成27年度に全額取り崩しを行った国民健康保険事業財政調整基金へ6億3,000万円の積立てを実施しています。

(2) 歳入

歳入の主なものは、前期高齢者交付金が71億9,408万4,731円（前年度対比6億1,868万2,512円、9.4%の増）、共同事業交付金が59億7,871万5,601円（前年度対比△3億2,300万1,401円、5.1%の減）となっています。国民健康保険税は、54億7,591万6,394円（前年度対比△1億8,850万9,799円、3.3%の減）、繰入金は、20億7,876万1,068円（前年度対比△9,745万3,823円、4.5%の減）となっています。繰入金の内訳では、税率改定による被保険者の急激な負担増加を緩和するための一般会計特例繰入金が6億8,400万円で前年度同額となっています。

(3) 歳出

歳出の主なものは、歳出全体の 59.3%を占める保険給付費が 164 億 6,138 万 9,255 円（前年度対比△ 5 億 3,750 万 3,829 円、3.2%の減）、共同事業拠出金が 59 億 3,249 万 7,155 円（前年度対比△ 2 億 7,075 万 4,757 円、4.4%の減）、後期高齢者支援金等が 30 億 3,493 万 8,528 円（前年度対比△ 9,011 万 5,923 円、2.9%の減）、基金積立てが 6 億 3,000 万円（皆増）となっています。

3 平成 29 年度の主な事業内容

(1) 国保加入状況（平成 30 年 3 月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ()は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	32,135 世帯	30.7%	△ 799 世帯	△ 2.4%
被保険者数	51,871 人	21.7%	△ 2,301 人	△ 4.2%
	一般	(98.7%)	△ 1,624 人	△ 3.1%
	退職	(1.3%)	△ 677 人	△ 50.5%

(2) 国民健康保険税

区 分		29 年度	28 年度	比 較
所得割額按分率	医療分	9.1 %	9.1 %	—
	支援金分	3.2 %	3.2 %	—
	介護分	2.6 %	2.6 %	—
被保険者均等割額	医療分	18,800 円	18,800 円	—
	支援金分	6,500 円	6,500 円	—
	介護分	6,400 円	6,400 円	—
世帯別平等割額	医療分	22,700 円	22,700 円	—
	支援金分	7,400 円	7,400 円	—
	介護分	6,700 円	6,700 円	—
課税限度額	医療分	540,000 円	540,000 円	—
	支援金分	190,000 円	190,000 円	—
	介護分	160,000 円	160,000 円	—
収納率（現年分）	医療分	92.36 %	91.88 %	0.48 ポイント
	支援金分	92.39 %	91.94 %	0.45 ポイント
	介護分	90.04 %	89.40 %	0.64 ポイント

(3) 保険給付状況

区 分	療 養 給 付 費				療養費 (含移送費)			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
総 額	千円 19,199,201	% △ 3.0	千円 14,039,951	% △ 3.0	千円 211,915	% △ 8.2	千円 155,857	% △8.8
一般	18,805,816	△ 1.2	13,764,960	△ 1.3	207,837	△ 7.2	153,003	△7.9
退職	393,385	△46.8	274,991	△46.8	4,078	△40.6	2,854	△40.6
前年度 決算額	19,783,146	△ 4.0	14,468,964	△ 4.2	230,852	△ 5.6	170,881	△6.3

区 分	高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
総 額	千円 2,072,222	% △ 3.7	千円 1,828	% △47.8	千円 88,873	% △ 12.9	千円 15,950	% 3.9
一般	2,030,846	△ 1.5	1,800	△45.7	件		件	
退職	41,376	△54.8	28	△1300	214	△ 12.7	319	3.9
前年度 決算額	2,152,444	△ 1.0	1,237	△26.1	102,017	△ 8.3	15,350	△ 1.0

区 分	結核精神給付金	
	支給額	伸率
総 額	千円 42,936	% 1.3
前年度 決算額	42,393	△ 2.9

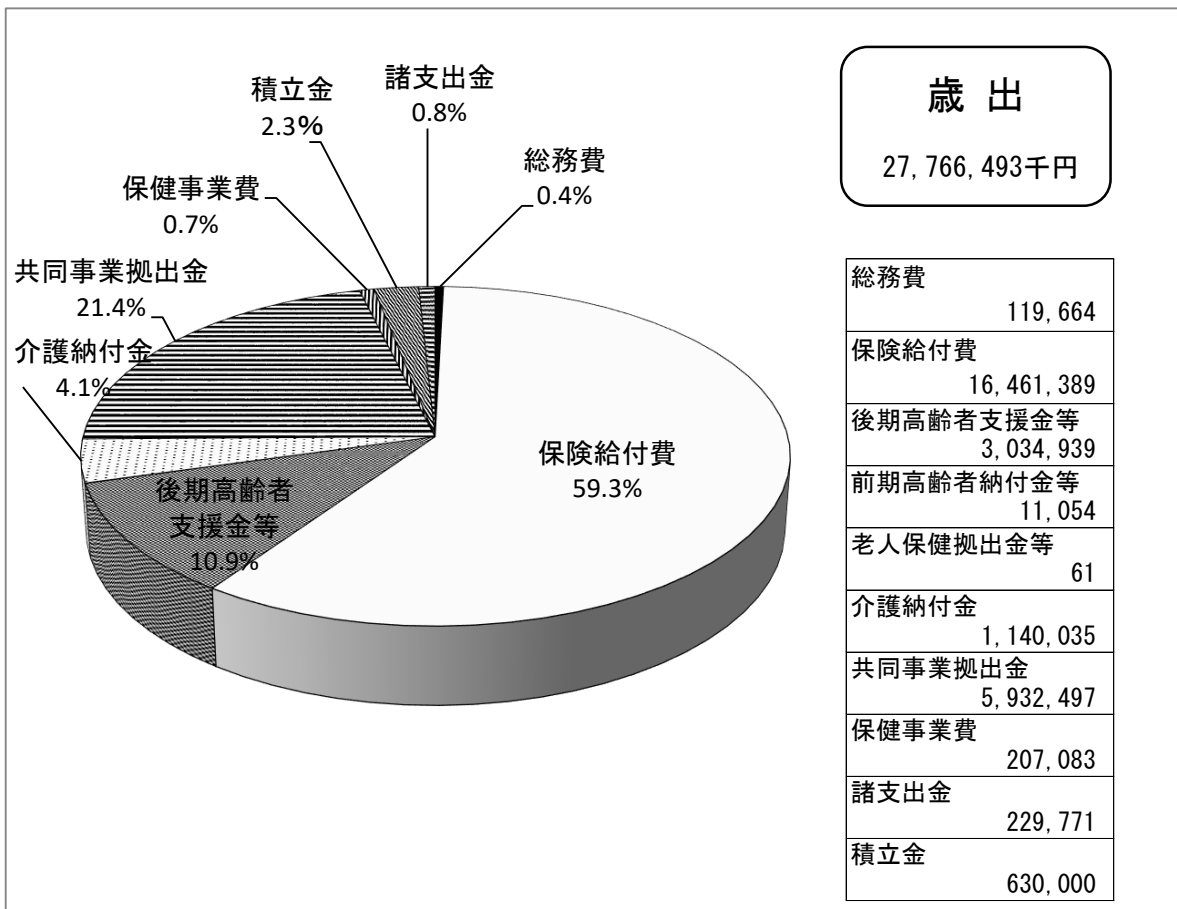
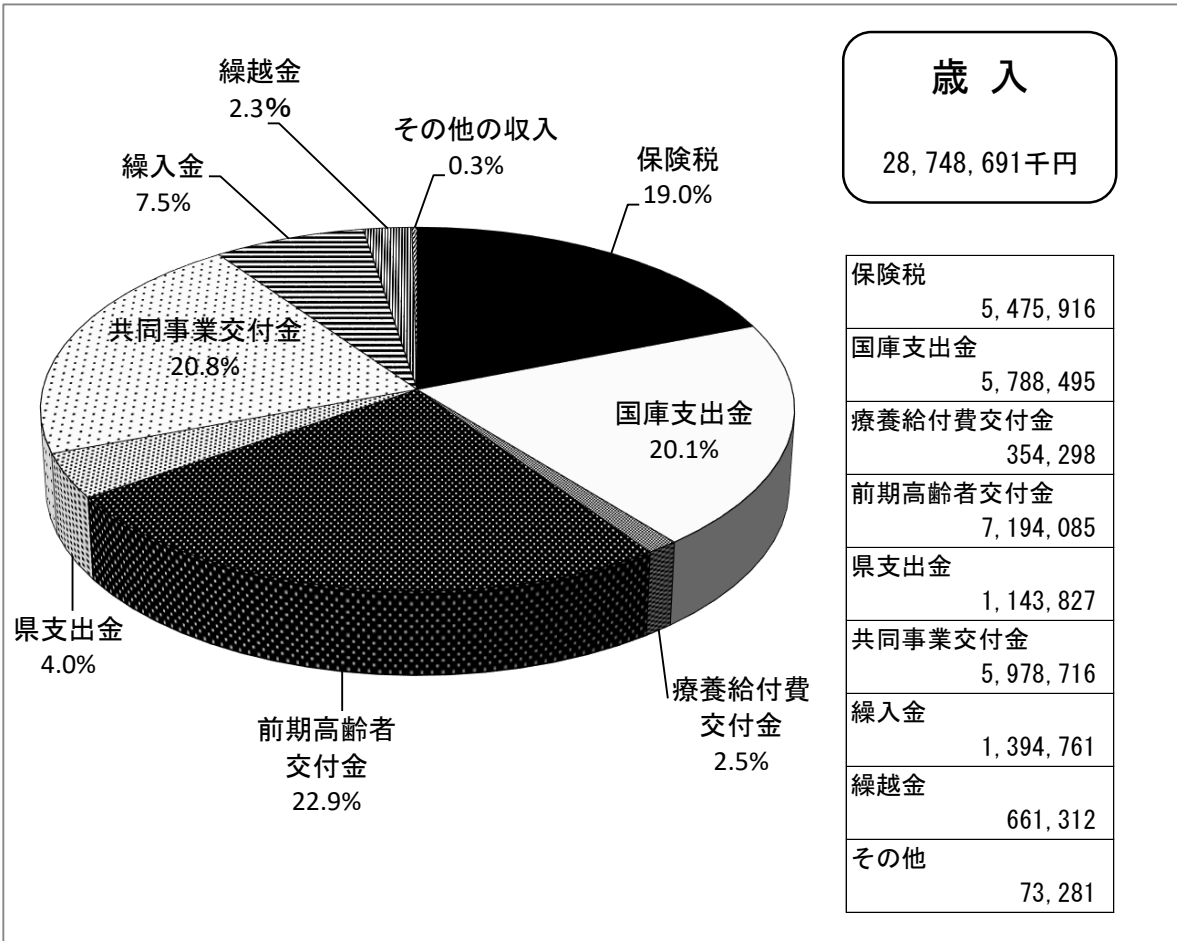
平成29年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況

別表

(単位:千円)

項目	平成26年度 決算 A	平成27年度 決算 B	平成28年度			平成29年度			
			決算 C	前年増減 D=C-B	前年比(%) E=D/B	決算 F	前年増減 G=F-C	前年比(%) H=G/C	
歳入	保険税	5,237,487	5,114,110	5,664,426	550,316	10.76	5,475,916	△ 188,510	△ 3.33
	国庫支出金	5,777,440	6,158,133	5,986,695	△ 171,438	△ 2.78	5,788,495	△ 198,200	△ 3.31
	療養給付費交付金	1,408,394	1,086,161	720,600	△ 365,561	△ 33.66	354,298	△ 366,302	△ 50.83
	前期高齢者交付金	6,591,778	6,509,789	6,575,402	65,613	1.01	7,194,085	618,683	9.41
	県支出金	1,341,005	1,321,019	1,282,502	△ 38,517	△ 2.92	1,143,827	△ 138,675	△ 10.81
	共同事業交付金	2,771,600	6,208,217	6,301,717	93,500	1.51	5,978,716	△ 323,001	△ 5.13
	繰入金	1,386,152	2,307,328	2,176,215	△ 131,113	△ 5.68	2,078,761	△ 97,454	△ 4.48
	一般会計繰入金(法定繰入) 他	1,200,902	1,513,224	1,492,215	△ 21,009	△ 1.39	1,394,761	△ 97,454	△ 6.53
	一般会計繰入金(法定外繰入) ①	0	0	684,000	684,000	皆増	684,000	0	皆減
	基金繰入金 ②	185,250	794,104	0	△ 794,104	皆減	0	0	0.00
	繰越金 ③	442,753	6,713	0	△ 6,713	皆減	661,312	661,312	皆増
その他の収入	100,888	89,876	68,212	△ 21,664	△ 24.10	73,281	5,069	7.43	
計 ④	25,057,497	28,801,346	28,775,769	△ 25,577	△ 0.09	28,748,691	△ 27,078	△ 0.09	
歳出	総務費	109,635	111,921	120,027	8,106	7.24	119,664	△ 363	△ 0.30
	保険給付費	17,134,755	17,686,565	16,998,893	△ 687,672	△ 3.89	16,461,389	△ 537,504	△ 3.16
	後期高齢者支援金等	3,223,726	3,253,773	3,125,054	△ 128,719	△ 3.96	3,034,939	△ 90,115	△ 2.88
	前期高齢者納付金等	2,531	2,260	2,293	33	1.46	11,054	8,761	382.08
	老人保健拠出金等	122	122	96	△ 26	△ 21.31	61	△ 35	△ 36.46
	介護納付金	1,383,086	1,257,185	1,155,621	△ 101,564	△ 8.08	1,140,035	△ 15,586	△ 1.35
	共同事業拠出金	2,750,722	6,169,049	6,203,252	34,203	0.55	5,932,497	△ 270,755	△ 4.36
	保健事業費	211,956	214,327	209,760	△ 4,567	△ 2.13	207,083	△ 2,677	△ 1.28
	積立金	6,699	1,790	0	△ 1,790	皆減	630,000	630,000	皆増
	諸支出金	227,552	229,455	174,360	△ 55,095	△ 24.01	229,771	55,411	31.78
	前年度繰上充用金	0	0	125,101	125,101	皆増	0	△ 125,101	皆減
計 ⑤	25,050,784	28,926,447	28,114,457	△ 811,990	△ 2.81	27,766,493	△ 347,964	△ 1.24	
形式収支 ⑥=④-⑤	6,713	△ 125,101	661,312	786,413	△ 628.62	982,198	320,886	48.52	
単年度収支 ⑦=⑥-①-②-③	△ 621,290	△ 925,918	△ 22,688	903,230	△ 97.55	△ 363,114	△ 340,426	1,500.45	
基金残高 ⑧	792,315	0	0	0	-	630,000	630,000	-	
実質的な黒字額 ⑨=⑥+⑧	799,028	△ 125,101	661,312	786,413	△ 628.62	1,612,198	950,886	143.79	

《収支の概要》



(報告第2号)

平成29年度 松本市国民健康保険税の収納状況について

1 現年度分

現年度分の調定額は56億2,961万円、収入額は51億8,921万円となりました。収納率は92.18%（前年度対比0.49ポイントの増）で、平成20年度以降では最も高い収納率となりました。

2 滞納繰越分

滞納繰越分の調定額は17億9,348万円、収入額は2億8,670万円となりました。収納率は15.99%（前年度対比0.46ポイントの増）で、平成20年度以降では、3番目に高い収納率となりました。

3 主な収納率向上対策

(1) 現年度分早期対応

コールセンター（電話催告）、収納嘱託員（臨戸催告）、地区担当職員（文書催告等）の三者が連携して、初期滞納案件の早期着手、早期解消に取り組みました。

また、現年度のみ滞納者についても、経過・担税力から判断し、早期の差押を実施しました。

(2) 財産調査の徹底と差押の強化

累積滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険等、債権を中心に財産の調査を徹底して行い、差押前提交渉を行うとともに、担税力がありながら、自主納付が見込めない滞納者に対しては、差押処分を実施しました。

(3) 長野県地方税滞納整理機構への移管及び長野県との併任徴収

大口滞納（概ね50万円以上）事案について、事案検討を行った結果、徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構へ移管や、長野県との併任徴収により、公平・厳正な滞納処分を実施しました。

(4) 生活再建型滞納整理の取組み

納税意識はあるものの、自立した生活が難しい生活困窮者について、借入金の整理と過払金の回収の他、「自立した生活」につながる3項目（申告指導、資格、生活指導関係）について指導等を行い、滞納整理をしました。

4 平成 30 年度収納率向上対策の取組み

(1) 基本方針

現年度課税分の収納率は、3 か年連続で上昇しました。今年度においても、年間徴収事務運営計画に基づく取組みを継続し、滞納初期段階での催告、差押等により、年度内に確実に徴収することで滞納を繰越させないようにします。

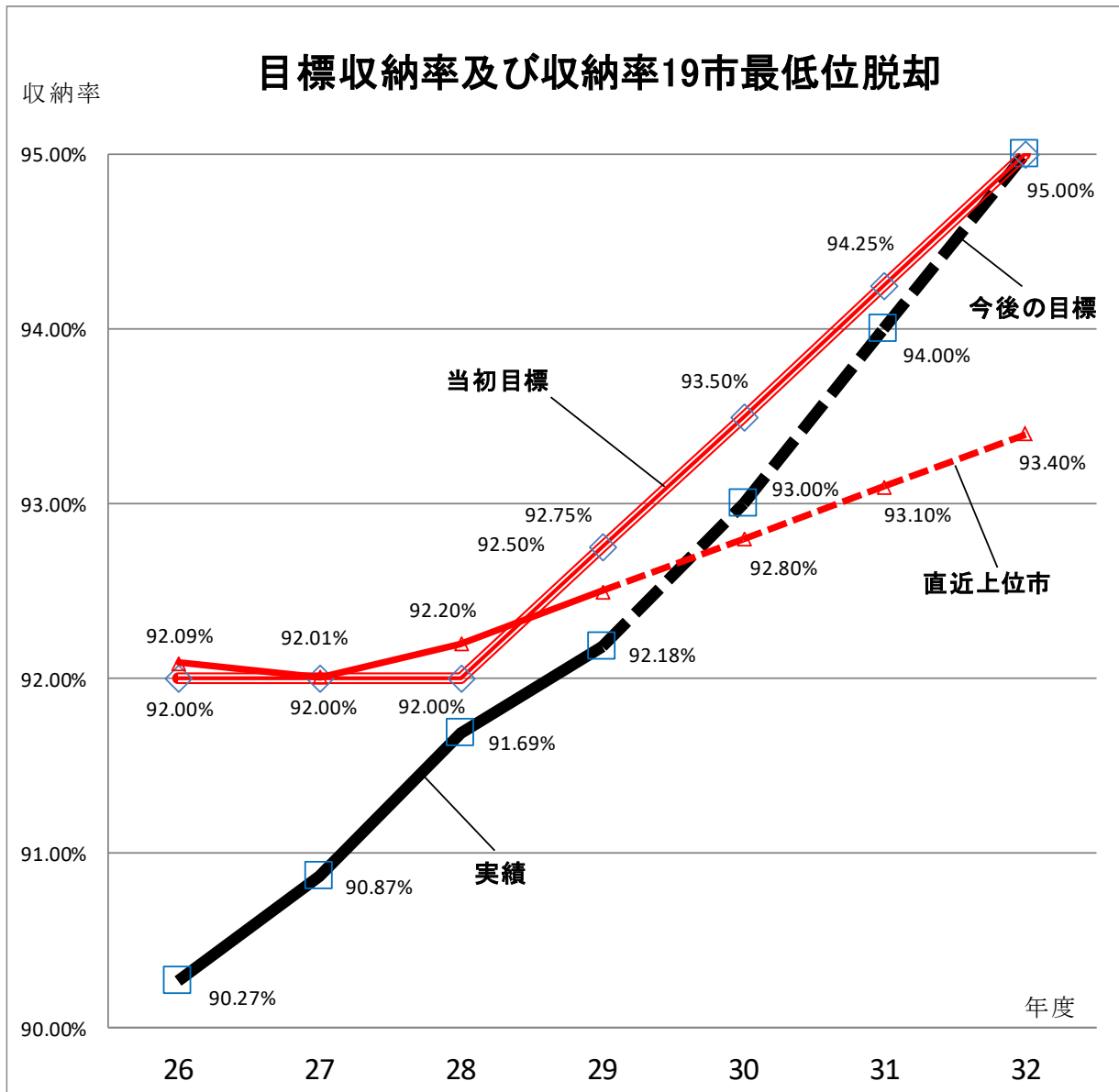
滞納繰越分については、財産調査を徹底実施し、滞納事案の分析を行ったうえ、不良債権化している事案を整理するとともに、滞納処分を強化し、収入未済額を削減します。

滞納繰越を減らし、現年度分の滞納整理に注力することで、県下 19 市最下位からの脱却を目指します。

(2) 目標収納率

ア 現年度分 93.00% 以上

イ 滞納繰越分 17.00% 以上



(3) 重点取組事項

ア 現年度分差押強化

現年度分のみの滞納者であっても、厳正な滞納処分を実施します。差押を催告無反応者に対する接触強化の手段と捉え、早期に処分を執行することで、新たな滞納者の発生を防止し、滞納繰越させないよう取り組みます。

イ 段階別事案検討による滞納整理の推進

滞納金額と滞納歴によって、滞納事案をリスト化します。段階（金額・滞納歴）別に事案検討に着手し、早期に「徴収可能」、「徴収不能」の処理方針を決定し、差押または執行停止までの進行管理を徹底します。

ウ 国保資格の適正化

(ア) 社会保険加入者

社会保険との重複加入が疑われる滞納者については、保険給付担当及び市民課年金担当と連携して、国保資格を調査し、国保脱退届出の勧奨や職権による資格喪失処理を実施します。

今年度の新たな取組みとして、市県民税の給与からの特別徴収者が増加し、同時に社会保険に加入しているケースも多く見受けられることから、市民税課とも連携して効率的に社会保険との重複加入者を抽出する方法を探り、資格の適正化を図ります。

(イ) 居住不明者

居住不明被保険者については、早期に実態調査（現地調査、水道局等の庁内調査等）を行い、住所の異動を届け出ることなく転出し、国保資格の実態の無い者については、市民課へ住民票の職権消除を依頼します。

エ 生活再建型滞納整理の推進

(ア) 無財産、低所得者を破綻に追い込まずに、滞納解消、生活再建を図り、担税力を回復させます。前年度に引き続き、債権整理、過払い金の回収に着目した滞納整理に取り組みます。また、申告指導、他保険への変更指導、国保脱退手続きの勧奨、生活指導等も実施し、生活再建型の滞納整理を進めます。

(イ) 収納嘱託員の活用

業務内容	平成30年度の目標
集金	高齢、病気の世帯への対応、状況確認の強化
現地調査	・本人の承諾が得られた場合、関係課（まいさぼ松本等）と連携して対応し、滞納額の圧縮を図るための調査を実施 ・資格喪失（適正化）の強化
納付指導	・臨戸し面接、納付指導の強化 ・コールセンターや文書催告と重ならない効率的な指導の実施 ・臨戸調査、医療給付状況の調査により、病気等の原因による未申告者の解消。適正課税を推進し、調定額の縮減を図る。
口座振替の推進	・継続実施。完納になった世帯について口座振替の推進

(4) 新規取組

ア 未申告者の申告指導強化

所得段階別の収納率を調査分析した結果、未申告者層の収納率が全所得者層の収納率の中で最も低いことが判明しました。未申告者の中には、所得がないため申告不要と考えている者も多いことから、収納嘱託員を活用した申告指導を徹底し、収納率向上につなげます。

イ 外国籍滞納者への対応強化

留学生、外国人の場合、帰国による執行停止が見られます。制度の理解ができないこともあります。あえて納付しない悪質なケースも見られるため、早期着手、差押を強化します。

また、正確な住民票の異動を市民課とともに指導し、学校等関係機関への働きかけも実施します。

ウ 公営住宅臨戸調査の強化

市営住宅、県営住宅居住者について、担税力が乏しい滞納者も多く見受けられますが、適正公平課税の観点に基づき、収納嘱託員を活用して調査、臨戸を強化します。

平成29年度 国民健康保険税 収入状況

(報告第2号 資料)

<< 1 現年度分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	増減	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	対前年度比
医療給付費分	3,834,635,406	3,989,355,600	96.12%	3,541,781,741	3,665,528,147	96.62%	92.36%	91.88%	0.48 ⁺	0	98,105	皆減	292,853,665	323,729,348	90.46%
後期高齢者 支援金分	1,330,621,194	1,383,048,600	96.21%	1,229,336,951	1,271,633,032	96.67%	92.39%	91.94%	0.45 ⁺	0	33,915	皆減	101,284,243	111,381,653	90.93%
介護納付分	464,351,300	489,912,300	94.78%	418,094,181	437,960,266	95.46%	90.04%	89.40%	0.64 ⁺	0	33,280	皆減	46,257,119	51,918,754	89.10%
合計	5,629,607,900	5,862,316,500	96.03%	5,189,212,873	5,375,121,445	96.54%	92.18%	91.69%	0.49 ⁺	0	165,300	皆減	440,395,027	487,029,755	90.42%

<< 2 滞納繰越分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	増減	平成29年度	平成28年度	対前年度比	平成29年度	平成28年度	対前年度比
医療給付費分	1,204,970,531	1,257,720,744	95.81%	193,707,732	196,616,611	98.52%	16.08%	15.63%	0.45 ⁺	167,921,602	162,279,577	103.48%	843,341,197	898,824,556	93.83%
後期高齢者 支援金分	372,925,489	374,452,239	99.59%	62,150,616	58,924,496	105.48%	16.67%	15.74%	0.93 ⁺	48,918,296	48,283,461	101.31%	261,856,577	267,244,282	97.98%
介護納付分	215,580,167	230,991,718	93.33%	30,845,173	33,763,641	91.36%	14.31%	14.62%	△0.31 ⁺	31,627,121	30,772,176	102.78%	153,107,873	166,455,901	91.98%
合計	1,793,476,187	1,863,164,701	96.26%	286,703,521	289,304,748	99.10%	15.99%	15.53%	0.46 ⁺	248,467,019	241,335,214	102.96%	1,258,305,647	1,332,524,739	94.43%

<< 3 収納率の推移 >>

現年度分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収納率	89.89%	88.72%	89.76%	90.46%	90.59%	90.45%	90.27%	90.87%	91.69%	92.18%
対前年増減	△2.42 ⁺	△1.17 ⁺	1.04 ⁺	0.70 ⁺	0.13 ⁺	△0.14 ⁺	△0.18 ⁺	0.60 ⁺	0.82 ⁺	0.49 ⁺

滞繰分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収納率	10.81%	10.46%	11.37%	14.03%	16.93%	16.57%	14.56%	14.64%	15.53%	15.99%
対前年増減	△0.75 ⁺	△0.35 ⁺	0.91 ⁺	2.66 ⁺	2.90 ⁺	△0.36 ⁺	△2.01 ⁺	0.08 ⁺	0.89 ⁺	0.46 ⁺

保健事業について

第1期保健事業計画（データヘルス計画）に従い実施してきた保健事業の実績及び評価と、平成30年を計画の初年度とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）による今年度の保健事業の取組みについての進捗状況を報告するとともに、今後の事業で必要な取組みなどについてご意見を伺うものです。

1 第1期保健事業計画の目標値の評価について

(1) 特定健診

平成20年度から実施している、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査

ア 対象者

年度中に40歳となる方～74歳までの被保険者

年度中に30歳・35歳となるふしめ年齢の被保険者（市単独事業）

イ 健診項目

(ア) 法定16項目

問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST、ALT、 γ -GT）、血糖検査（ヘモグロビンA1c）

(イ) 市独自追加10項目

心電図、貧血検査、空腹時血糖、尿酸、クレアチニン、白血球、血小板、尿潜血

ウ 実施時期及び機関

個別健診 7月から9月 市内131医療機関

集団健診 7月から2月 医師会医療センター、支所・出張所、保健センター

エ 受診率（H29は速報値）

（単位％）

指標	H25	H26	H27	H28	H29	目標
受診率	43.2	44.7	43.7	44.8	44.8	60.0

H30.7.26 現在

(2) 特定保健指導

特定健診の検査結果による特定保健指導

ア 実施率（H29は速報値）

（単位％）

指標	H25	H26	H27	H28	H29	目標
実施率	18.3	23.6	35.4	46.1	24.8	60.0

H30.7 末現在

イ メタボ該当割合

（単位％）

指標	H25	H26	H27	H28	H29	目標
割合	16.6	16.3	17.2	17.1	17.9	減少

ウ 新規患者数

患者千人当たり（人）

指標	H25	H26	H27	H28	H29	目標
糖尿病	9.13	9.57	9.63	9.88	10.16	減少
高血圧	12.07	12.06	11.43	11.11	11.47	減少
脂質異常	11.54	10.49	10.61	9.94	9.89	減少
高尿酸血症	2.66	2.63	2.84	3.06	3.07	減少

(3) 重症化予防の取組み

指標	H27	H28	H29	目標
糖尿病重症化予防の参加者（人）	16	13	10	30
〃 継続（人）	—	—	12	

ア 糖尿病性腎症重症化予防事業

平成27年度から2型糖尿病性腎症で治療中の人工透析導入前の国民健康保険被保険者に対し、重症化を予防することでそのQOLを維持すると共に、医療費の適正化を図ることを目的として保健事業を開始しました。

医療機関と連携し、薬局薬剤師が糖尿病性腎症患者への指導を行うもので、服薬指導・栄養指導・運動指導等の生活習慣や自己管理について6カ月間支援するものです。

平成29年度からプログラム修了者への継続支援事業も開始しました。

※ 重症化予防プログラムを受ける前と比べて、参加者全てが腎症ステージを維持し、服薬遵守率は100%となりました。

(4) 疾病予防事業（人間ドック助成事業）

生活習慣病の早期発見、早期治療と健康保持増進のための、35歳から74歳までの国保被保険者を対象として受診費用の一部を助成しました。この結果は、特定健診の検査結果としています。

ア 対象者

年度中に満35歳以上となる市内居住の松本市国民健康保険の被保険者

イ 指定機関

市内26医療機関

ウ 受検者数

（単位：人）

項目	年度	補助額	H26	H27	H28	H29
1泊2日ドック		20,000	264	256	264	257
日帰りドック		15,000	1,768	1,946	2,117	2,183
脳ドック		15,000	56	55	59	45
簡易脳ドック		10,000	549	596	559	544
計			2,609	2,853	2,999	3,029

2 その他保健事業

(1) 重複・頻回受診者の保健指導

レセプト情報から重複・頻回受診者へ、健康保持と医療費の適正化を図るため、保健師が訪問や電話による指導を行います。

平成29年度実績 10名

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

平成25年度から生活習慣病や慢性疾患への効果を持つ医薬品を対象に、後発医薬品の利用差額通知を実施しています。

被保険者に後発医薬品を使用した場合の自己負担額の減額効果を通知することで、負担軽減に役立てるとともに保険給付費の縮減による医療費の適正化を図っています。

実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	計
実施月	29年8月	30年2月	—
対象診療月	29年4月	29年10月	—
通知枚数	3,302	3,479	6,781

・年間効果額 928万円

(3) 医療費通知

国の指導による通知6項目について全受診世帯を対象として実施。

被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、被保険者一人ひとりが適正受診の意識を持つよう啓発に努めています。(通年の通知をするため3月に追加して実施しました。)

実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	第3回	計
実施月	29年10月	30年1月	30年3月	—
対象診療月	29年4~6月	29年7~9月	29年10~12月	—
レセプト枚数	199,896	194,325	197,425	591,646
通知枚数	27,857	27,397	27,339	82,593

(4) 健康増進対策事業（松本市健康フェスティバル）

ア 目的

被保険者の健康増進を図るため、健康フェスティバルを実施して積極的な健康増進対策と健康に対する意識の高揚に努めました。(ファミリースポーツカーニバルと同時開催)

イ 実施日・会場 平成29年9月24日(日) 松本市総合体育館

ウ メインテーマ 「笑顔で感謝 家族の健康」

エ 実施内容

(ア) 医療保険関係団体による出展(検査、健(検)診、健康相談、展示等)

(イ) 講演会「あなたの腎臓は大丈夫?CKD(慢性腎臓病)のひみつ」

(ウ) 寸劇

(エ) スタンプラリーなど

オ 参加団体 22団体

カ 来場者数 約1,051名(スタッフ含む)

3 第2期保健事業計画（データヘルス計画）の取組状況

(1) 特定健診

対象者は、40歳以上74歳までの国保被保険者及び30歳、35歳の国保被保険者

区分	実施時期	実施機関
個別健診	7月から9月まで	市内128医療機関
集団検診	7月から2月まで	医師会医療センター、支所・出張所、保健センター

(2) 特定保健指導

特定検診の検査結果による特定保健指導

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

医薬連携によるこの事業は、今年で4年目となります。

平成30年6月15日に事業のスタートアップ会議を開催し、7月に通知および電話による受診勧奨を行いました。現在プログラム参加者の募集中です。

また、プログラム修了者への継続支援を10月から開始する予定。

(4) 重複・頻回受診者の保健指導

レセプト情報から重複・頻回受診者へ、保健師が訪問や電話による指導を行います。

(5) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

ジェネリック医薬品利用差額通知を送付して、差額が100円以上見込まれる方へ、後発医薬品を使用していただけるように情報提供を行います。

実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	計
実施月	30年8月	31年1月	—
対象診療月	30年4月	30年10月	—
通知枚数	2,554		

※ 平成30年7月審査分では、後発医薬品数量シェア（置き換え率）は74.2%

(6) 医療費通知

実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	第3回	第4回	計
実施月	30年8月	30年11月	31年1月		—
対象診療月	30年1~4月	5~7月	8~10月	11月~12月	—
レセプト枚数	268,752				
通知枚数	30,135				

※ 本年度から、医療費控除の申告手続きに医療費の明細書として使用することができる様式へ変更しました。

(7) 健康増進対策事業（松本市健康フェスティバル）

今年度は、波田体育館に会場を変えて、第32回松本市健康フェスティバルを開催します。（ファミリースポーツカーニバルと別開催です。）

ア 実施日・会場 平成30年9月24日（月） 松本市波田体育館

イ メインテーマ 「続けよう 未来のために健康づくり」

ウ 実施内容

（ア） 医療保険関係団体による出展（検査、健（検）診、健康相談、展示等）

（イ） 講演会「お菓の上手な飲み方」

（ウ） 波田地区4団体によるステージイベント

（エ） スタンプラリーなど

エ 参加団体 22団体